

プレカット ニュース

一般社団法人 全国木造住宅機械プレカット協会

東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館6階

TEL03 (6261) 9139 FAX03 (6261) 9133

<https://www.precut-kyokai.com>

令和6年度 第15回定時社員総会の開催



工藤会長のご挨拶

協会の第15回定時社員総会を令和6年6月24日(月)に東京都港区西新橋のAP虎ノ門で開催しました。

総会では、工藤会長から、株高や賃上げなど景気の好循環へつなぐ流れが見られる一方で、長期にわたり木造住宅の新設着工戸数の減少や輸送費・電気代等コストの上昇が続いています。この問題については、政府を挙げて賃金などの諸経費の上昇を取引価格に転嫁させる取組を進められており、その効果が広くいくわたっていくよう努力を重ねることが重要と考えます。

一方、「改正建築物省エネ法・改正建築基準法」の完全施行が来年度に予定され、「いわゆる4号特例の縮小」等が現実のものとなる中で、地域の木造住宅建築におけるプレカット工場の役割もますます重要になってくるものと考えます。地域の住宅生産者の支援について、従来からのサービスの延長と考えていくのか、新たなビジネスチャンスと考えていくのか、悩ましいところですが、できればここは、ポジティブにとらえて、プレカット工場の収益構造の改善につながっていくことを大いに期待するところです。

また、本年3月29日に外国人特定技能制度に木材産業分野が追加され、各地のプレカット工場でもこの課題に対する関心が高いと聞いており、協会としてもこれに係る林野庁の取組に積極的に協力して参りたいといった旨のご挨拶がありました。

ご来賓として林野庁木材産業課上席木材専門官鈴木清史様、国土交通省住宅局木造住宅振興室長原田佳道様にご臨席をいただくとともに、ご祝辞をいただきました。

議事では、令和5年度事業報告・収支決算の承認、令和6年度会費等の決定が原案のとおり承認されました。

また、総会後に(一社)全国木材組合連合会板垣靖参与から、林野庁補助事業で作成した「木材産業における安全作業のための安全診断・評価マニュアル」をご紹介いただくとともに、林野庁木材産業課課長補佐石井貴史様から「木材産業分野における外国人材の受け入れについて」という題目でご講演をいただきました。

協会事務局の移転について

協会事務局は、入居していた永田町ビルの建替えに伴い、次の住所に移転して6月10日から事務を始めました。

新住所：〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館6階
電話番号等：TEL 03-6261-9139 (ダイヤルイン) FAX 03-6261-9133

令和5年会員プレカット工場基礎調査の集計結果（第2回報告）

令和5年12月末現在の「令和5年会員プレカット工場基礎調査」の集計結果の第2回報告です。
（調査回答数：41社、回収率：72%）

第2回報告では、会員工場における木材の使用量と部位別使用割合の集計結果を報告します。

2 使用木材

（1）木材使用量（工場の規模別に集計）

区 分	使用量①（m ³ ）	工場数②（工場）	①／②（m ³ ／工場）
1万m ³ 未満	43,250	9	4,806
1万～5万m ³ 未満	429,435	19	22,602
5万～10万m ³ 未満	224,121	3	74,707
10万m ³ 以上	696,200	3	232,067
全体計	1,393,006	34	40,971

（2）部位別の使用割合

単位：（%）

区 分	国産材製材	外材製材	国産集成材	輸入集成材	その他	計
全 体	26.9	25.2	21.7	24.9	1.3	100
うち柱	28.3	3.4	36.3	31.8	0.1	100
うち横架材	16.8	28.6	22.2	32.3	0.1	100
うち土台	57.2	16.2	20.4	6.2	0.0	100
うち間柱	37.5	27.1	19.8	14.5	1.1	100

（3）合板等面材の使用割合

単位：（%）

国 産 構造用	輸 入 合 板	国 産 LVL	輸 入 LVL	OSB	MDF	石膏ボード	その他	計
83.0	2.1	0.7	0.3	2.4	5.2	3.9	2.5	100

【補足説明】

- ①「木材使用量」は、令和5年に工場で使用した木材の量を記載しました。
- ②今回の調査は、協会の窓口を担当していただいている工場を対象としたことから、必ずしも会員が有する工場の全てが対象とはなっていません。
- ③「国産集成材」については、そのラミナが国産材であるか、外材であるか、ハイブリッドであるかについては区分していません。

【調査結果の分析】（昨年の調査（プレカットニュースVOL109号参照）と比較して）

- ①（1）では、全体的に木材の使用量は減少しましたが、規模の大きな工場で1工場当たりの木材使用量が増加しました。
- ②（2）では、土台以外では集成材の使用割合が増加しました。特に横架材の国産集成材、間柱の輸入集成材の割合が増加しました。
- ③（3）では、国産構造用合板が大部分を占めています。また、輸入合板が減少して、OSBや石膏ボードが増加しました。

プレカット業況調査 (令和6年5月期)

(一社) 全国木造住宅機械プレカット協会会員調査 (回答率: 56%)

設 問	回答比率 (%)			DI	前回 DI
	(1)	(2)	(3)		
1-1 今月の受注額は3カ月前と比べて如何ですか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	16	61	23	-7	-61
1-2 3カ月後の受注額をどう予測しますか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	16	48	35	-19	-11
2-1 貴社の坪当たり平均総加工単価はいくらですか。	全体平均: 5,400円 (前回: 5,200円)				
3-1 今月の製品加工単価は3カ月前と比べて如何ですか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	3	74	23	-20	-13
3-2 3カ月後の製品加工単価をどう予想しますか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	10	74	16	-6	-18
4-1 今月の資材(製品)入手状況は如何ですか。 (1) 容易 (2) 変わらず (3) 困難	39	61	0	+39	+39
4-2 3カ月後の資材(製品)入手状況をどう予測しますか。 (1) 容易 (2) 変わらず (3) 困難	19	71	10	+9	+30
5-1 今月の収益は3カ月前と比べて如何ですか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	16	52	32	-16	-65
5-2 3カ月後の収益をどう予測しますか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	19	45	35	-16	-11

*DI=(1)の%- (3)の%、+の数値が大きいほど好況、-の数値が大きいほど不況。

*前回調査: 令和6年2月

【調査結果の分析】

受注額も収益も厳しい状況が続いていますが、その程度は多少なりとも改善しているとの結果となりました。しかしながら、3か月後も厳しい状況が続く予測となっています。

- 1 受注額のDIは-7で厳しい状況が続いていますが、2月期からその程度はかなり改善した状況となっています。ただ、3ヶ月後も悪化の予測が続いています。
- 2 構造材の加工単価 (全体平均) は200円のプラスで5,400円となりました。製品加工単価のDIは-20で、3ヶ月後も-6と厳しい予測が続いています。
- 3 資材入手状況は+39で、3ヶ月後も+9と好転の予測となっています。
- 4 収益は-16で厳しい状況が続いていますが、2月期からその程度はかなり改善した状況となっています。3ヶ月後の予測は2月期の-11から-16へ多少悪化する予測となっています。

～事務局だんらん(その6)～

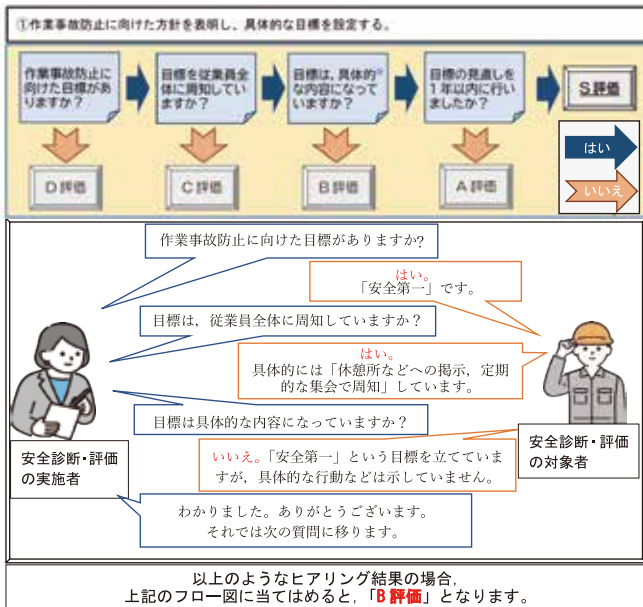
【話題】令和4年度の厚生労働省調査によると、プレカット業を含む木材・木製品製造業における死傷年千人率(労働者1,000人当たりで1年間に発生する死傷者数)は**12.3**となっており**全産業中でワースト2位**となっており、このような労働災害の発生が高い状況が10年以上続いています。

令和3年2月に農林水産省で「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」が策定されました。この規範は、基本的な事項を整理した「共通規範」と、業種毎に取り組んでいたきたい事項を整理した「個別規範」から出来ています。

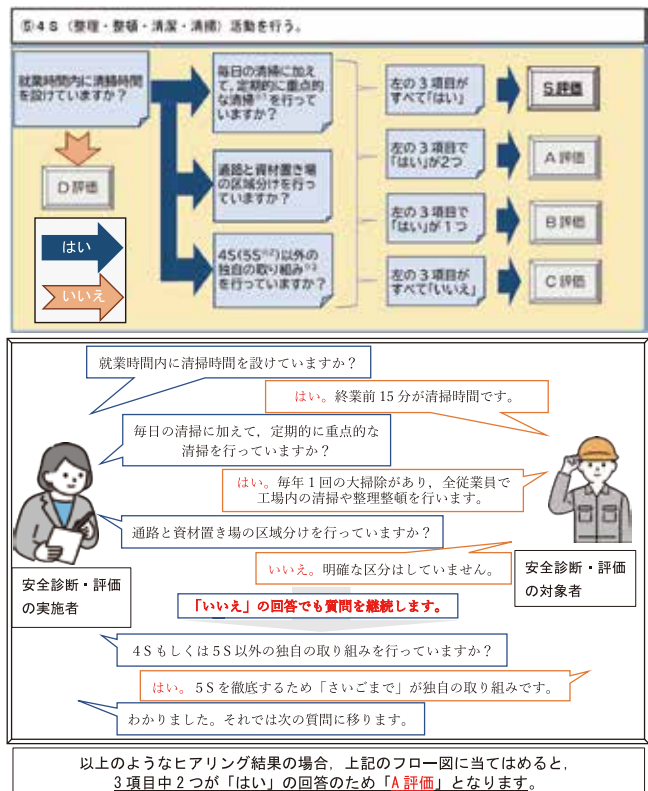
令和5年度に(一社)全国木材組合連合会が林野庁の補助事業として取り組まれた「作業安全強化促進支援事業」では、農林水産省(林野庁)の規範に基づく安全診断を、専門家でなくても、**どのような基準で診断すれば、どのような評価が得られるのかを分かり易く解説**した「木材産業における作業安全のための安全診断・評価マニュアル」が作成されました。協会では、このマニュアルを令和6年度総会で会員各位にご紹介し、**プレカット工場における労働災害撲滅の一助として活用していただくことを期待**するところです。

「安全診断・評価マニュアル」を使った安全診断は、安全診断の実施者が、安全診断の対象者に対して、マニュアルの青枠の質問項目を問いかけて答えをヒアリングする流れで実施します。

ヒアリングによる安全診断・評価の進め方の例1
(フローチャートによる取り組み状況の評価)



ヒアリングによる安全診断・評価の進め方の例2
(複数の質問に対する取り組み状況を踏まえた評価)



○安全診断の対象者は、問いかけに対して、「はい」または「いいえ」で回答し、その回答を元に、実施者がランク別に評価します。

誰にでも簡単にできる「診断・評価」ですので、是非一度試してみてください。